

インフルエンザの出席停止の届け出について

保護者様

愛知県立安城高等学校

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹患した場合は出席停止になります。インフルエンザについてのみ、保護者の報告「インフルエンザ罹患報告書」を学校へ提出いただくことで、出席停止とすることができます。病院受診時、自宅療養期間を医師に確認の上、登校する際には下記の報告書に必ず保護者が記入捺印し、担任へ提出してください。届け出については下記のとおりです。なお、従来どおりの医師の証明による「治癒証明書」の提出でもかまいません（有料の場合あり）。

記

提出物

- 下記のインフルエンザ罹患報告書 …… 保護者による記入と印が必要
- インフルエンザでの受診がわかるもの …… 調剤明細書等（コピー可）

注意事項

- ・インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっていますが、症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。
- ・保護者からの報告による出席停止は、インフルエンザのみの対応です。他の「学校において予防すべき感染症」の場合は、従来どおり医師の証明による「治癒証明書」を提出して下さい。

インフルエンザ罹患報告書

年 組 番 氏名

診断名 インフルエンザ A型 ・ B型 ・ 疑い

受診日 令和 年 月 日

医療機関名 _____

自宅療養期間 令和 年 月 日から 月 日までの 日間
(出席停止期間)

インフルエンザに罹患し上記のとおり医師の指示で自宅療養していましたが、症状が無くなり治癒しましたので登校を再開いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印